

**別途テキスト代2,640円**

**お問い合わせ・お申し込み　 特定非営利活動法人さわやか北摂**

Tel：072-792-3532　Fax：072-790-1144　e-mail：s19950701sawayakasan@nifty.com

〒666-0116川西市水明台1-2-49

**各課程定員1２名**

**受講料 ⼀般／２７,０００円 　応⽤／１８,０００円　 同時受講／４２,０００円**

**視覚障害者の**

**外出を**

**支援するお仕事です**

※障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に

基づく地域生活支援事業のうち、移動支援事業の適正な運営を確保

するために支給決定を受けた障害者又は障害児に対し、適正な移動

支援サービスを提供する同行援護従業者（一般・応用課程）の養成

を目的とする。

同行援護とは・・・

1. 移動時及びそれに伴う外出先において

必要な視覚的情報の支援（代筆・代読を含む。）

1. 移動時及びそれに伴う外出先において必要な移動の援護
2. 排泄・食事等の介護その他外出する際に必要となる援助

同行援護従業者

養成研修

**兵庫県知事指定同行援護養成研修課程　障福第1003-132号**

⼀般課程　※視覚障害者ガイドヘルパー

**講座： ７月９⽇(土)・７月10⽇(日) 9時30分〜17時00分**

**演習： 7⽉16⽇(土) 9時３0分〜17時00分**

視覚障害者(児)福祉サービス、同⾏援護制度と従業者業務、障害・疾病の理解

障害者(児)の⼼理、同⾏援護の基礎知識、(演習)基本技能、応⽤技能

**会場****特定非営利活動法人さわやか北摂事務所（川西市水明台1-2-49）**

応⽤課程

**講義･演習：７⽉17⽇( 日 ) 9時30分〜17時00分**

**演習：７⽉18⽇(祝月) 9時30分〜17時00分**

障害・疾病の理解、障害者(児)の⼼理、（演習)場⾯別基本技能、交通機関の利⽤

**会場　特定非営利活動法人さわやか北摂事務所（川西市水明台1-2-49）**

実際に市内に出かけるなど演習中心です。より自信をもってサービスを提供できます。

サービス提供責任者の資格要件の一つです（同⾏援護従業者⼀般課程を修了した者）